10.1.7 景観

- 1. 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観
- (1)調査結果の概要
 - ① 主要な眺望点及び景観資源の状況配色
 - a. 文献その他の資料調査

(a) 調査地域

「自然との触れ合い分野の環境影響評価技術(II) 調査・予測の進め方について~資料編~」(環境省 自然との触れ合い分野の環境影響評価技術検討会中間報告、平成12年)に掲載されている、「垂直視角と送電鉄塔の見え方」によれば、「垂直見込角が $1\sim2^\circ$ を超えると景観的に気になり出す可能性がある」とされていることから、風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性がある範囲を景観的な影響が生じうる範囲として、主要な眺望点における調査地域は図10.1.7-1のとおりとした。

垂直視野角 1 度の範囲は、風力発電機(地上高さ:154m)から約 8.9km である。 また、景観資源における調査地域も同様に、図 10.1.7-2 のとおりとした。

(b) 調査方法

「第3章 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況 1. 景観の状況」に記載のとおり、文献その他の資料による情報収集並びに当該情報の整理を行った。

(c) 調査結果

主要な眺望点及び景観資源の調査結果は、「第3章 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況 1. 景観の状況」のとおりである。

主要な眺望点については第3章で選定した10地点の他、住民が日常的に眺望する場所として7地点を追加した。また方法書に対する鹿児島県知事意見を踏まえ、「⑱八重の棚田(上之丸中線中間点付近)」を追加し、計18地点を選定した。

主要な眺望点の選定根拠は表 10.1.7-1、その位置は図 10.1.7-1 のとおりである。

表 10.1.7-1 景観調査地点

番号	調査地点	設定根拠
1)	向山自然公園	風力発電機が垂直視野角 1 度以上で視認される可能性のある範囲内
2	飯盛山展望所	】において、不特定かつ多数の利用がある地点を主要な眺望点として 設定した。
3	八重山公園	成とした。
4	八重の棚田 (甲突池)	
(5)	伊集院森林公園	風力発電機が垂直視野角 1 度以上で視認される可能性のある範囲内
6	城山公園 (展望台)	において、不特定かつ多数の利用がある地点を主要な眺望点として 設定した。
7	矢筈岳	成たした。
8	江口浜展望所	
9	尾木場の棚田	日置市の要望を受け、主要な眺望点として設定した。
(10)	冠岳展望公園	風力発電機が垂直視野角 1 度以上で視認される可能性のある範囲内において、不特定かつ多数の利用がある地点を主要な眺望点として設定した。
11)	浦之名地区	風力発電機が垂直視野角 1 度以上で視認される可能性のある範囲内
12	白男地区	において、住宅等の存在する地区(生活環境の場)を主要な眺望点 として設定した。
13	郡山地区	
<u>(14)</u>	上市来地区	
15)	川上地区	
16	高山地区	
17	市比野地区	
18	八重の棚田 (上之丸中線中間点付近)	方法書に対する鹿児島県知事意見において、「八重の棚田地区景観計画」における「眺望地点 3 (上之丸中線中間点付近)」を調査地点として追加することとあり、主要な眺望点として設定した。

^{※「}⑥城山公園(展望台)」「⑦矢筈岳」及び「⑧江口浜展望所」については、垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲外であるが、方法書時において垂直視野角1度以上で視認される可能性があったため、調査を行った。

b. 対象事業実施区域の可視領域の検討

(a) 検討方法

主要な眺望点の周囲について、メッシュ標高データを用いた数値地形モデルによるコンピュータ解析を行い、風力発電機(地上高さ:154m)が視認される可能性のある領域を可視領域として検討した。

(b) 検討結果

風力発電機の可視領域は図10.1.7-1のとおりであり、全体図及び拡大図を掲載した。

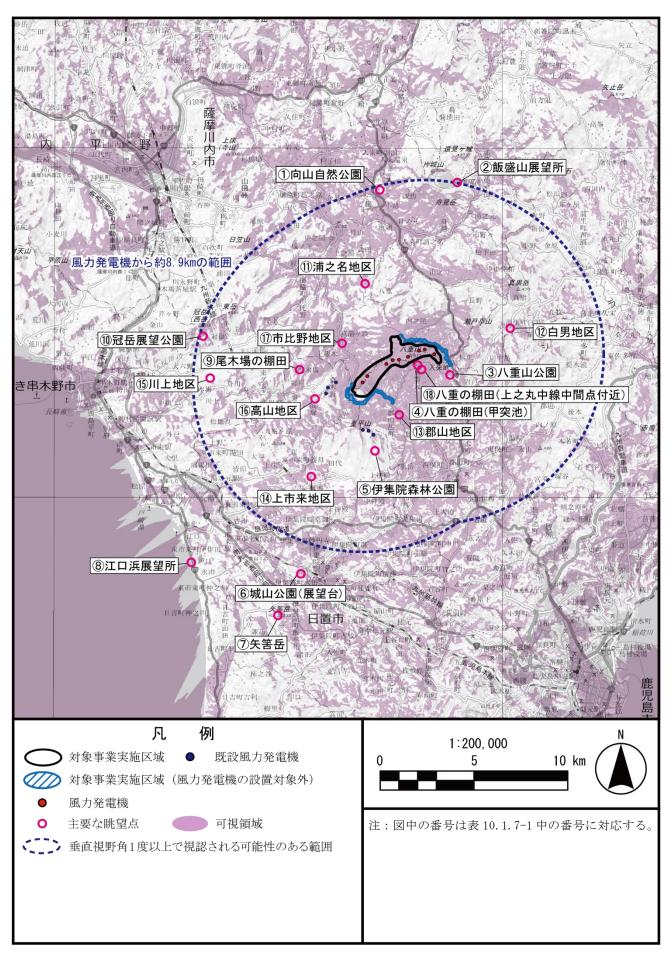


図 10.1.7-1(1) 対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点並びに可視領域

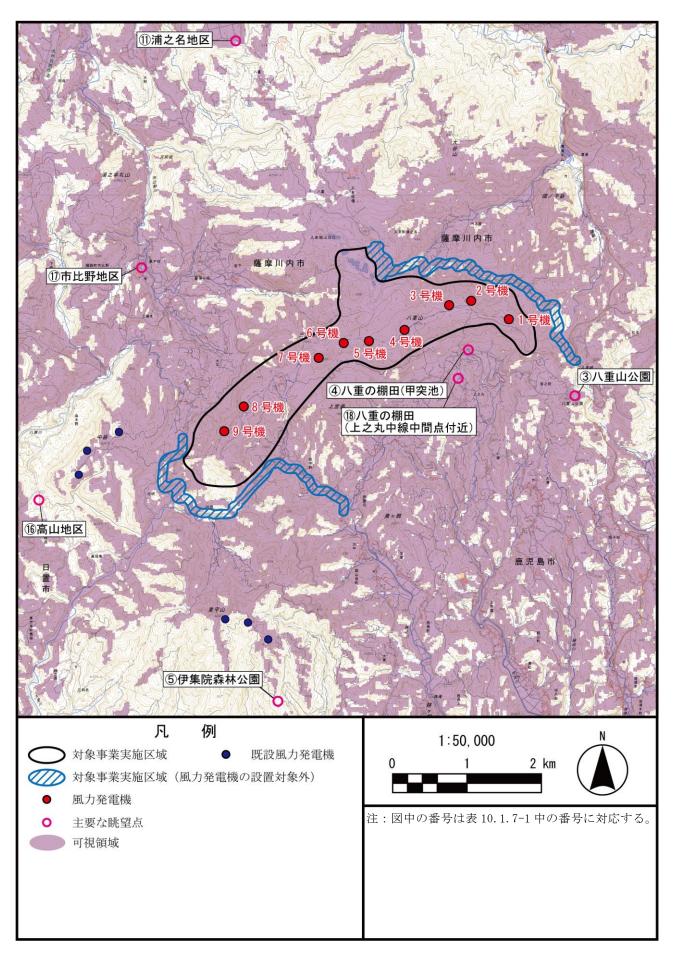


図 10.1.7-1(2) 対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点並びに可視領域(拡大図)

② 主要な眺望景観の状況

a. 文献その他の資料調査

(a) 調査地域

調査地域は将来の風力発電機の可視領域及び垂直視野角 1 度以上で視認される可能性の ある約 8.9km の範囲を踏まえ、図 10.1.7-1 のとおりとした。

(b) 調査期間

入手可能な最新の資料とした。

(c) 調査方法

「第3章 3.1.6景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況 1.景観の状況」及び「①主要な眺望点及び景観資源の状況」の調査結果から主要な眺望景観を抽出し、主要な眺望点と景観資源との位置関係や眺望方向、風力発電機からの距離を確認し、当該情報の整理及び解析を行った。

(d) 調査結果

主要な眺望点及び景観資源の位置に眺望方向を重ねた主要な眺望景観の状況は、図 10.1.7-2のとおりであり、全体図及び拡大図を掲載した。

b. 現地調査

(a) 調査地域

調査地域は将来の風力発電機の可視領域及び垂直視野角 1 度以上で視認される可能性のある約 8.9km の範囲を踏まえ、図 10.1.7-1 のとおりとした。

(b) 調査地点

調査地点は図 10.1.7-2 のとおり、主要な眺望点 18 地点とした。

(c) 調査期間

調査期間は表 10.1.7-2 のとおりである。

(d) 調査方法

現地踏査による写真撮影及び目視確認による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 を行った。

(e) 調査結果

現地の目視確認の結果は表 10.1.7-2 のとおりであり、主要な眺望景観の状況は図 10.1.7-3 の上段【現状】のとおりである。

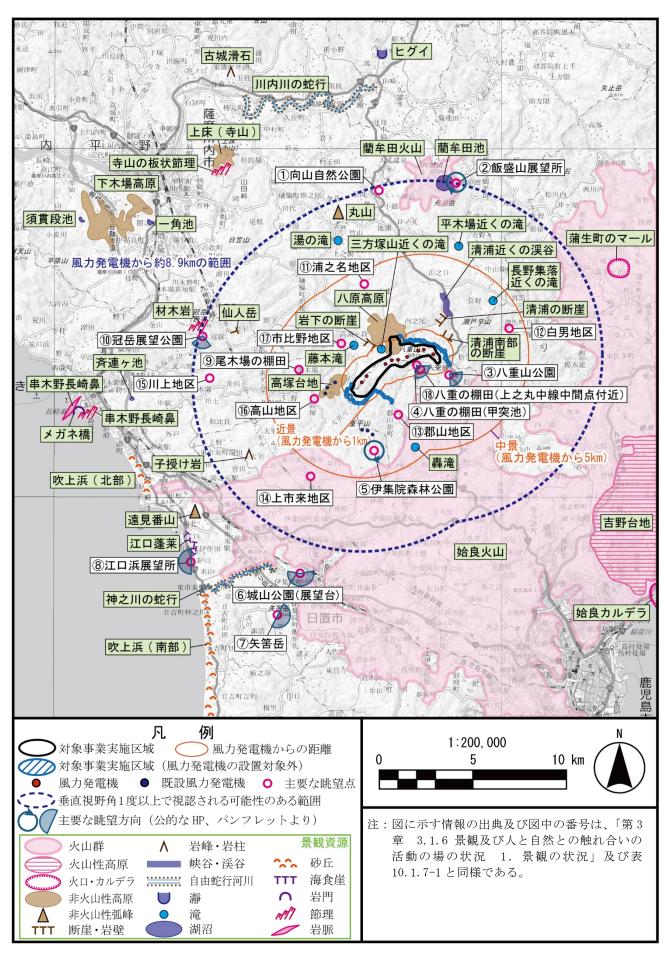


図 10.1.7-2(1) 主要な眺望景観

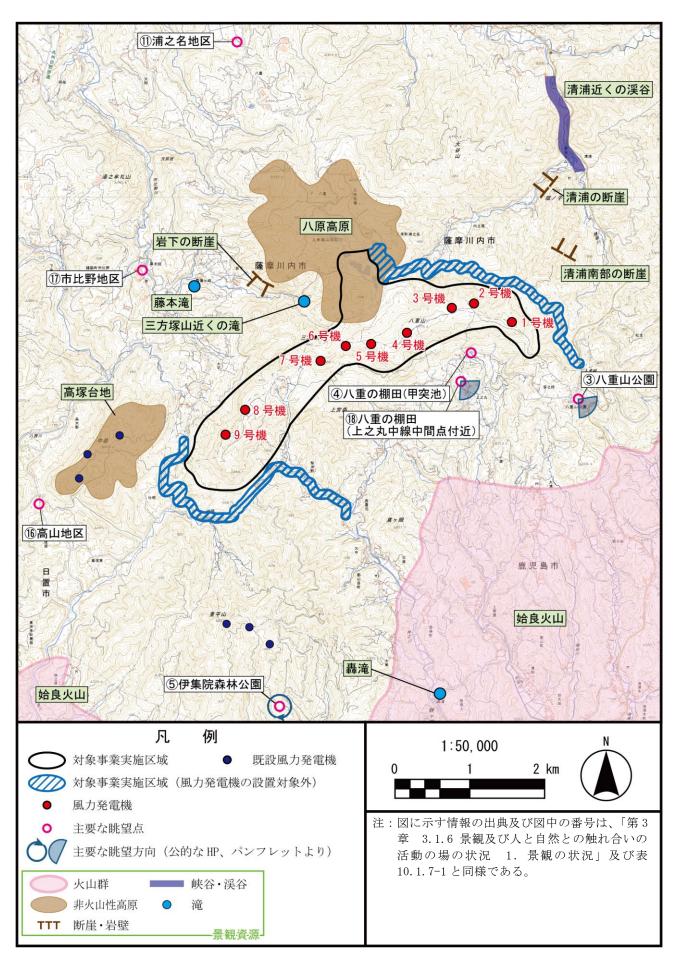


図 10.1.7-2(2) 主要な眺望景観(拡大図)

表 10.1.7-2 調査日及び現地の目視確認の結果

番号	主要な眺望点	距離区分 ・方向	調査日	風力発電機の視認性 (現地の目視確認の結果)
1)	向山自然公園	遠景 北北西	令和2年12月8日	公園敷地内から撮影。視認されない可 能性がある。
2	飯盛山展望所	遠景 北北東	令和2年12月8日	公的な HP において紹介されている展望 所から撮影。視認されない可能性があ る。
3	八重山公園	中景 南東	令和2年12月7日	公園内内に位置する公園事務所付近か ら撮影。視認される可能性がある。
4	八重の棚田 (甲突池)	近景 南南西	令和2年12月7日	八重の棚田景観計画に記載されている 甲突池前から撮影。視認されない可能 性がある。
(5)	伊集院森林公園	中景 南南西	令和2年12月7日	公園内から撮影。視認されない可能性 がある。
6	城山公園 (展望台)	遠景 南南西	令和2年12月7日	公園内に位置する展望台から撮影。視 認される可能性がある。
7	矢筈岳	遠景 南南西	令和2年12月7日	山頂から撮影。視認される可能性があ る。
8	江口浜展望所	遠景 南西	令和2年12月7日	展望台から撮影。視認されない可能性 がある。
9	尾木場の棚田	中景 西北西	令和3年10月23日	自治体指定の場所から撮影。視認され ない可能性がある。
10	冠岳展望公園	遠景 西北西	令和2年12月8日	展望公園内から撮影。視認されない可能性がある。
11)	浦之名地区	中景 北	令和2年12月8日	八重地区コミュニティ協議会前から撮 影。視認されない可能性がある。
12	白男地区	中景 東北東	令和3年10月23日	大山地区交流拠点施設付近から撮影。 視認されない可能性がある。
13)	郡山地区	中景 南東	令和2年12月7日	郡山公民館敷地内から撮影。視認される可能性がある。
14)	上市来地区	遠景 南南西	令和2年12月6日	上市来地区公民館敷地内から撮影。視 認されない可能性がある。
15	川上地区	遠景 西	令和2年12月8日	平木場公民館付近から撮影。視認され ない可能性がある。
16	高山地区	中景 西南西	令和2年12月8日	高山地区公民館から撮影。視認されない可能性がある。
17)	市比野地区	中景 北北西	令和2年12月8日	藤本地区コミュニティーセンター付近 から撮影。視認される可能性がある。
18	八重の棚田 (上之丸中線中間点付近)	近景 南南西	令和2年12月7日	八重の棚田景観計画に記載されている 上之丸中線中間点付近から撮影。視認 されない可能性がある。

注:1. 番号は図10.1.7-1に対応している。

- 2. 「景観工学」(日本まちづくり協会編、平成 13 年)の区分を参考に、近景は約 1 km 以内、中景は約 $1 \sim 5 \text{km}$ 、遠景は約 5 km 以上とした。
- 3. 方向は最寄りの風力発電機から見た眺望点の方向を示す。

(2) 予測及び評価の結果

- ① 土地又は工作物の存在及び供用
- a. 地形改変及び施設の存在

(a) 環境保全措置

地形改変及び施設の存在に伴う景観への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・地形や既存道路等を考慮し、改変面積を必要最小限にとどめる。
- ・風力発電機は周囲の環境になじみやすいように環境融和色に塗装する。
- ・付帯する送電線については可能な限り地下埋設する。

(b) 予 測

7. 予測地域

対象事業実施区域及びその周囲とした。

4. 予測地点

図 10.1.7-2 のとおり、主要な眺望点 18 地点とした。

ウ. 予測対象時期等

すべての風力発電施設等が完成した時期とした。

I. 予測手法

(7) 主要な眺望点及び景観資源の状況

主要な眺望点及び景観資源の位置と対象事業実施区域を重ねることにより、影響の有無を予測した。

(イ) 主要な眺望景観の状況

主要な眺望点から撮影した現況の眺望景観の写真に、将来の風力発電機の完成予想図を合成するフォトモンタージュ法により、風力発電機の見え方や風力発電機と景観資源の位置関係など、眺望の変化の程度を視覚的表現によって予測した。

t. 予測結果

(7) 主要な眺望点及び景観資源の状況

主要な眺望点はいずれも対象事業実施区域外であるため、事業の実施による直接的な 改変の及ぶ区域とは重複しない。

景観資源は「八原高原」が対象事業実施区域に含まれることから、一部直接的な改変が生じると予測する。それ以外の景観資源については、いずれも対象事業実施区域に含まれないため、直接的な改変は生じないと予測する。

(イ) 主要な眺望景観の状況

主要な眺望景観の変化の状況は図 10.1.7-3 の下段【完成後】のとおりであり、風力発電機が視認される地点においては、視認される風力発電機の番号を図示した。また、風力発電機の視認状況の予測結果は表 10.1.7-3、風力発電機が視認される地点からの各風力発電機の垂直視野角は表 10.1.7-4 のとおりである。

なお、主要な眺望景観の変化の状況は水平画角60度で図示した。



【完成後】



風力発電機が位置する範囲

図 10.1.7-3(1) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (①向山自然公園)〈不可視〉





風力発電機が位置する範囲

図 10.1.7-3(2) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (②飯盛山展望所)〈不可視〉



【完成後】

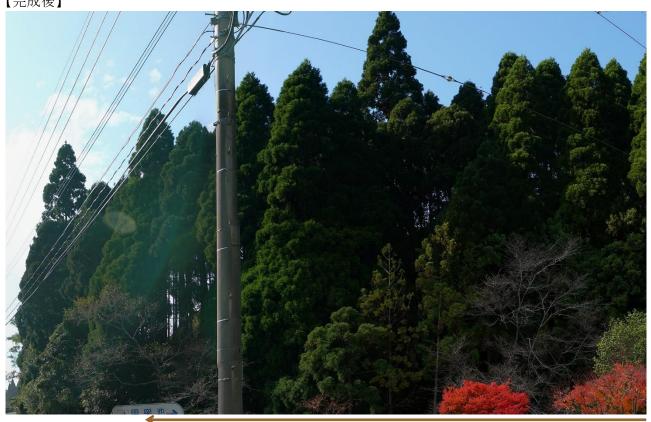


風力発電機が位置する範囲

※図中の赤枠は「風力発電機が視認できる範囲」を図示し、付随する値は水平の広がりを示す。

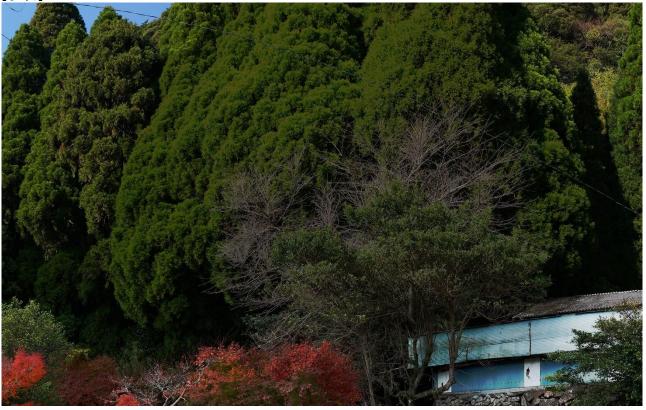
図 10.1.7-3(3) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (③八重山公園)





風力発電機が位置する範囲

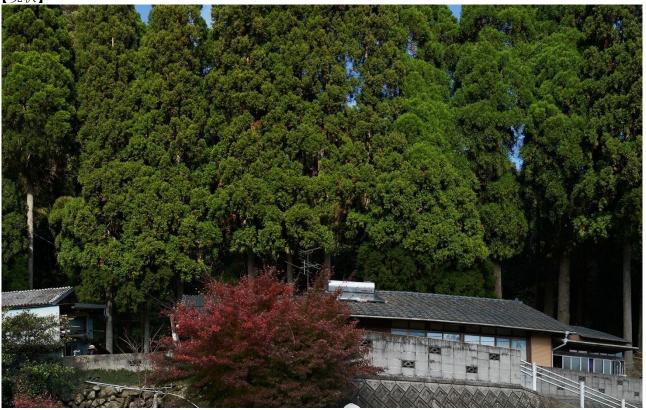
図 10.1.7-3(4-1) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (④八重の棚田 (甲突池)) [西方向]〈不可視〉

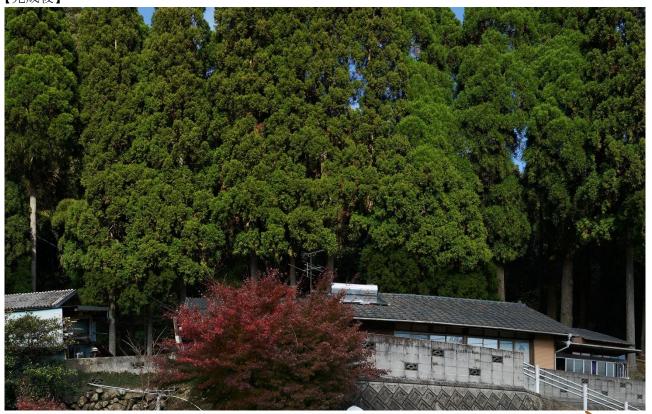




風力発電機が位置する範囲

図 10.1.7-3(4-2) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (④八重の棚田 (甲突池)) [北西方向]〈不可視〉





風力発電機が位置する範囲

図 10.1.7-3(4-3) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (④八重の棚田(甲突池))[北から北東方向]〈不可視〉





風力発電機が位置する範囲

図 10.1.7-3(5) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (⑤伊集院森林公園)〈不可視〉



【完成後】



風力発電機が位置する範囲

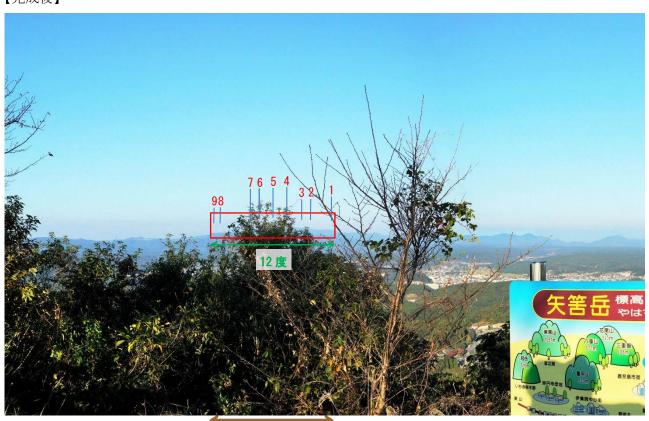
※図中の赤枠は「風力発電機が視認できる範囲」を図示し、付随する値は水平の広がりを示す。

図 10.1.7-3(6) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果

(⑥城山公園 (展望台))



【完成後】



風力発電機が位置する範囲

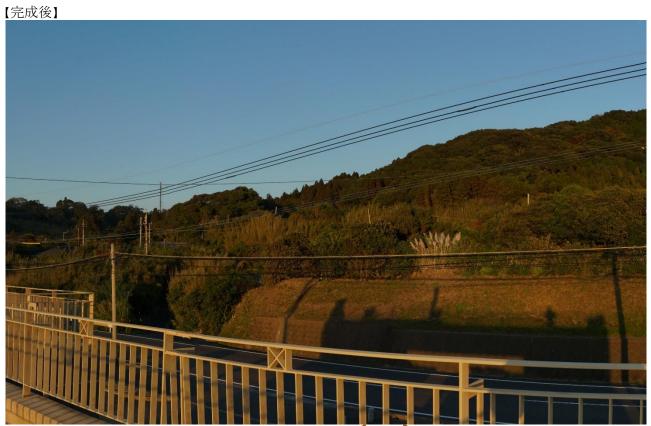
※図中の赤枠は「風力発電機が視認できる範囲」を図示し、付随する値は水平の広がりを示す。

図 10.1.7-3(7) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (⑦矢筈岳)

10. 1. 7-18

(1249)

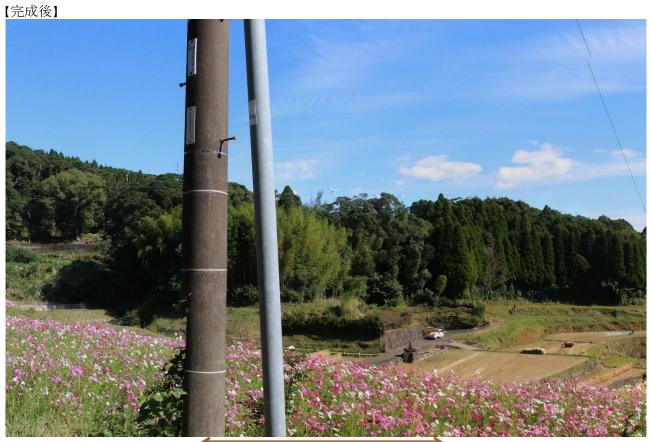




風力発電機が位置する範囲

図 10.1.7-3(8) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (⑧江口浜展望所)〈不可視〉





風力発電機が位置する範囲

図 10.1.7-3(9) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (9尾木場の棚田)〈不可視〉







風力発電機が位置する範囲

図 10.1.7-3(10) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (⑩冠岳展望公園)〈不可視〉

【完成後】





図 10.1.7-3(11) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (①浦之名地区)〈不可視〉

風力発電機が位置する範囲





風力発電機が位置する範囲 図 10.1.7-3(12) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (12)白男地区)〈不可視〉



【完成後】



風力発電機が位置する範囲

※図中の赤枠は「風力発電機が視認できる範囲」を図示し、付随する値は水平の広がりを示す。

図 10.1.7-3(13) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果

(①郡山地区)





風力発電機が位置する範囲

図 10.1.7-3(14) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (⑭上市来地区)〈不可視〉





風力発電機が位置する範囲

図 10.1.7-3(15) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (15川上地区)〈不可視〉





風力発電機が位置する範囲

図 10.1.7-3(16) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (16高山地区)〈不可視〉



【完成後】



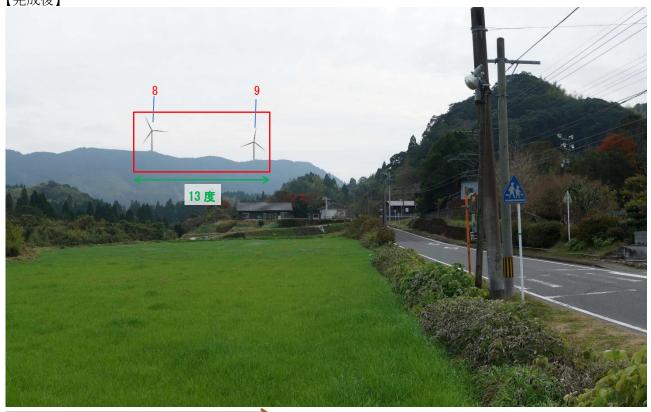
風力発電機が位置する範囲

※図中の赤枠は「風力発電機が視認できる範囲」を図示し、付随する値は水平の広がりを示す。

図 10.1.7-3(17-1) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (①市比野地区)[東方向]



【完成後】



風力発電機が位置する範囲

※図中の赤枠は「風力発電機が視認できる範囲」を図示し、付随する値は水平の広がりを示す。

図 10.1.7-3(17-2) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (①市比野地区)[南東から南方向]



【完成後】



風力発電機が位置する範囲

※図中の赤枠は「風力発電機が視認できる範囲」を図示し、付随する値は水平の広がりを示す。

図 10.1.7-3(18-1) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果 (18八重の棚田(上之丸中線中間点付近))[西から北西方向]



【完成後】



風力発電機が位置する範囲

※図中の赤枠は「風力発電機が視認できる範囲」を図示し、付随する値は水平の広がりを示す。

図 10.1.7-3(18-2) フォトモンタージュによる主要な眺望景観の予測結果

(18八重の棚田 (上之丸中線中間点付近)) [北方向]

表 10.1.7-3 風力発電機の視認状況の予測結果

番号	予測地点	垂直視野角が 最大となる 風車との距 離(km)	最大垂直視野角 (度)	眺望の変化の状況
1)	向山自然公園	-	不可視	風力発電機は地形に遮蔽され、視認されないと予測 する。
2	飯盛山展望所	-	不可視	風力発電機は地形に遮蔽され、視認されないと予測 する。
3	八重山公園	1. 1	4.7	風力発電機の一部が地形と植生に遮蔽され、最大垂 直視野角は 4.7 度であると予測する。写真において 明らかに捉えられる景観資源はない。
4	八重の棚田 (甲突池)	_	不可視	風力発電機は地形と植生に遮蔽され、視認されない と予測する。
(5)	伊集院森林公園	_	不可視	風力発電機は地形に遮蔽され、視認されないと予測する。
6	城山公園 (展望台)	10.6	0.7	風力発電機の一部が植生に遮蔽され、最大垂直視野 角は 0.7 度であると予測する。写真において明らか に捉えられる景観資源はない。
7	矢筈岳	13. 1	0.6	風力発電機の一部が植生に遮蔽され、最大垂直視野 角は 0.6 度であると予測する。写真において明らか に捉えられる景観資源はない。
8	江口浜展望所	_	不可視	風力発電機は地形に遮蔽され、視認されないと予測 する。
9	尾木場の棚田	_	不可視	風力発電機は地形と植生に遮蔽され、視認されない と予測する。
10	冠岳展望公園	_	不可視	風力発電機は地形と植生に遮蔽され、視認されない と予測する。
11)	浦之名地区	_	不可視	風力発電機は地形に遮蔽され、視認されないと予測 する。
12	白男地区	_	不可視	風力発電機は地形に遮蔽され、視認されないと予測する。
13	郡山地区	6. 3	0.9	風力発電機の一部が地形と植生に遮蔽され、最大垂直視野角は 0.9 度であると予測する。写真において明らかに捉えられる景観資源はない。
14)	上市来地区	_	不可視	風力発電機は地形に遮蔽され、視認されないと予測 する。
15	川上地区	-	不可視	風力発電機は地形に遮蔽され、視認されないと予測 する。
16)	高山地区	-	不可視	風力発電機は地形に遮蔽され、視認されないと予測 する。
17	市比野地区	2. 3	3.5	風力発電機の一部が地形と植生に遮蔽され、最大垂直視野角は 3.5 度であると予測する。写真において明らかに捉えられる景観資源はない。
18	八重の棚田 (上之丸中線中 間点付近)	1.0	7.6	風力発電機の一部が植生に遮蔽され、最大垂直視野 角は 7.6 度であると予測する。写真において明らか に捉えられる景観資源はない。

注:最大垂直視野角については、手前の地形、植生及び建造物等の遮蔽状況を考慮し算出した。

表 10.1.7-4 風力発電機が視認される地点からの各風力発電機の垂直視野角

予測地点	風力発電機 番号	距離 (km)	垂直視野角 (度)	予測地点	風力発電機 番号	距離 (km)	垂直視野角 (度)
	1	1.0	3. 6		1	6.3	0.9
	2	1. 1	4. 7		2	6.7	0.8
	3	1.0	0.5		3	6.7	0.4
	4	1. 0	不可視		4	6.6	0.5
③八重山公園	5	1. 3	不可視	⑬郡山地区	5	6.7	不可視
	6	1.6	不可視		6	6.8	不可視
	7	1.9	不可視		7	6.9	不可視
	8	2.9	不可視		8	7.0	不可視
	9	3. 2	不可視		9	7.0	不可視
	1	13.5	0.7		1	4.9	不可視
	2	13. 5	0.7	⑪市比野地区	2	4.4	不可視
	3	13. 3	0.6		3	4.1	不可視
	4	12.7	0.7		4	3.6	不可視
⑥城山公園 (展望台)	5	12.4	0.6		5	3.2	1.4
(汉里日)	6	12. 2	0.2		6	2.9	1.3
	7	11. 9	0.2		7	2.7	2.7
	8	11. 0	0.7		8	2.3	3. 5
	9	10.6	0.7		9	2.4	3.3
	1	16.0	0.6		1	1.0	7. 3
	2	16.0	0.6		2	1.1	6. 4
	3	15.8	0.5		3	1.0	6. 3
	4	15. 2	0.5	⑱八重の棚田 (上之丸中線中 間点付近)	4	1.0	7. 6
⑦矢筈岳	5	14. 9	0.5		5	1.3	不可視
	6	14. 7	0.5		6	1.6	不可視
	7	14. 4	0.5		7	1.9	不可視
	8	13. 5	0.6		8	2.9	不可視
	9	13. 1	0.6		9	3. 2	不可視

- 注:1. 風力発電機番号については、図2.2-2に対応している。
 - 2. 距離及び垂直視野角については、撮影位置を基準として計測した。
 - 3. 垂直視野角については、手前の地形や建造物等に遮蔽される部分を考慮して算出した。

(c) 評価の結果

7. 環境影響の回避、低減に係る評価

地形改変及び施設の存在に伴う景観への影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・地形や既存道路等を考慮し、改変面積を必要最小限にとどめる。
- ・風力発電機は周囲の環境になじみやすいように環境融和色に塗装する。
- ・付帯する送電線については可能な限り地下埋設する。

主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響についての評価の結果は表 10.1.7-5のとおりである。

上記の環境保全措置を講じることにより、地形改変及び施設の存在に伴う景観に関する影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。

(1265)

表 10.1.7-5(1) 評価の結果(眺望点の直接改変)

予測及び評価の項目		影響の有無、程度	該当する主要な眺望点	評価の結果
主要な眺望点への	眺望点の直接改変	あり	(該当なし)	該当する眺望点はないため、影響はない。
直接的な影響		なし	すべての眺望点	改変されないため、影響はない。

表 10.1.7-5(2-1) 評価の結果(主要な眺望景観への影響)

	及び の項目		影響の有無、程度		該当する主要な眺望点	評価の結果
主	風	垂直視野角	送電鉄塔の見え方の知見	NEDO における知見	1	HT DAY S / PESTS
主要な眺望景観への影響	風力発電機の視認程度	視認されない			①向山自然公園 ②飯盛山展望所 ④八重の棚田(甲突池) ⑤伊集院森林公園 ⑧江口浜展望所 ⑨尾木場の棚田 ⑩冠岳展望公園 ⑪浦之名地区 ⑫白男地区 ⑭上市来地区 ⑮高山地区	視認されないため、影響はない。
		垂直視野角:0.5度	輪郭がやっとわかる。	※2 参考資料に見え方が記載	(該当なし)	該当する眺望点はないため、影響はない。
		垂直視野角: 0.6~0.9 度	※1 参考資料に見え方が記載されていない。	されていない。	⑥城山公園(展望台) ⑦矢筈岳 ⑬郡山地区	眺望景観に変化はあるが、既設の風力発電機や鉄塔等の人工物も視界に入る地点であり、環境保全措置を講じることにより実行可能な範囲内で影響の低減が図られている。
		垂直視野角:1度	十分見えるけれど、景観的にはほ とんど気にならない。		(該当なし)	該当する眺望点はないため、影響はない。
		垂直視野角:1.5~2度	シルエットになっている場合にはよく見え、場合によっては景観的に気になり出す。シルエットにならず、さらに環境融和塗色がされている場合には、ほとんど気にならない。光線の加減によっては見えないこともある。	は見えるが) 気にならない。		

※参考1:「景観対策ガイドライン (案)」(UHV 送電特別委員会環境部会立地分科会、昭和56年) による鉄塔の見え方の知見

※参考 2:「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)」の「環境アセスメント迅速化研究開発事業 (既設風力発電施設等における環境影響実態把握 1)」(平成 29 年)

表 10.1.7-5(2-2) 評価の結果(主要な眺望景観への影響)

	側及び の項目	影響の有無、程度			該当する主要な眺望点	評価の結果
主	風	垂直視野角	送電鉄塔の見え方の知見	NEDO における知見		,
主要な眺望景観	力発電機	垂直視野角:3度	比較的細部までよく見えるよう になり、気になる。圧迫感は受 けない。	※2 参考資料に見え方が記載されていない。	(該当なし)	該当する眺望点はないため、影響はない。
景観への影響	の視認程度	垂直視野角:3.5度	※1 参考資料に見え方が記載されていない。		-	眺望景観に変化はあるが、電柱等の人工物が視界に入る地点である。環境保全措置を 講じることにより実行可能な範囲内で影響 の低減が図られている。
		垂直視野角:4.0度		負の意味で風力発電機を気に するようになる。	(該当なし)	該当する眺望点はないため、影響はない。
4		垂直視野角:4.7度		※2 参考資料に見え方が記載されていない。		眺望景観に変化はあるが、建物等の人工物が視界に入る地点である。環境保全措置を 講じることにより実行可能な範囲内で影響 の低減が図られている。
		垂直視野角:5~6度	やや大きく見え、景観的にも大きな影響がある(構図を乱す)。 圧迫感はあまり受けない(上限か)。		(該当なし)	該当する眺望点はないため、影響はない。
		垂直視野角:7.6度	※1 参考資料に見え方が記載されていない。			眺望景観に変化はあるが、建物等の人工物が視界に入る地点である。環境保全措置を 講じることにより実行可能な範囲内で影響 の低減が図られている。
		垂直視野角:8.0度		風力発電機に対して圧迫感を 覚えるようになる。	(該当なし)	該当する眺望点はないため、影響はない。
		垂直視野角:10~12 度	眼いっぱいに大きくなり、圧迫 感を受けるようになる。平坦な ところでは垂直方向の景観要素 としては際立った存在になり、 周囲の景観とは調和しえない。	※2 参考資料に見え方が記載されていない。		
		垂直視野角:20度	見上げるような仰角になり、圧 迫感も強くなる。			

※参考 2:「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)」の「環境アセスメント迅速化研究開発事業(既設風力発電施設等における環境影響実態把握 1)」(平成 29 年)

表 10.1.7-5(3) 評価の結果(景観資源の直接改変及び景観資源と風力発電施設との位置関係)

予測及び評価の項目		影響の有無、程度	該当する景観資源	評価の結果
景観資源への直接的な影響	景観資源の直 接改変	あり	八原高原	対象事業実施区域に含まれるが、ゴルフ場や牧場等が存在し、既に改変が行われている。環境保全措置を講じることにより、実行可能な範囲内で影響の低減が図られている。
		なし	上記以外の景観資源	改変されないため、影響はない。
への影響	力発電施設と	主要な眺望点より対象事業実施区域方向を 見た場合に、景観資源が本事業の風力発電 機と同時に視認される。		該当する景観資源がないため、影響はない。
		主要な眺望点より対象事業実施区域方向を 見た場合に、視認されない。	すべての景観資源	視認されないため、影響はない。